

(お知らせ)

平成26年1月31日
NTT西日本 島根支店

**吉賀町様の屋内避難所への
特設公衆電話回線の事前設置に関する協定書の締結について**

NTT西日本島根支店(支店長:杉島 辰海)では、吉賀町様と連携して、吉賀町様が保有管理する屋内避難所に特設公衆電話回線を事前設置するための協定書を締結します。

1. 概要

大規模災害発生時の吉賀町避難所開設時に、避難された住民の方々が速やかに緊急通話手段を確保できるよう、NTT西日本島根支店は吉賀町様と連携し、吉賀町様が保有管理する屋内避難所に特設公衆電話回線の事前設置を推進します。

2. 協定書の調印式

日時：平成26年2月4日(火) 13:00～

場所：吉賀町役場 本庁舎 第1会議室

3. 設置時期

平成26年2月4日以降、準備が整い次第 設置工事を実施します。

4. 設置場所

5避難所(蔵木小学校、吉賀中学校、六日市体育館、柿木体育館、朝倉公民館)

5. 利用方法

特設公衆電話の開設後、避難者の方は、無料で利用できます。

(注意点)

①利用開始にあたっては、吉賀町様からNTT西日本島根支店が連絡を受けた後となります。

ただし、設置場所の存在する地域において大規模災害が発生し、NTT西日本島根支店と吉賀町様の連絡が取れない場合は、吉賀町様の判断により、利用を開始することができます。

②特設公衆電話は、発信専用ですので着信用としては使用できません。

6. その他

現在、他の自治体様とも協議を進めています。